

資料 2

令和元年度第1回久喜市総合教育会議資料

学校統廃合に向けた部活動の交流について

1 菖蒲地区中学校の部活動の現状について

令和元年6月18日現在

菖蒲中学校	顧問数	1学年	2学年	3学年	合計	
野球	2	3	9	3	15	
サッカー	2	9	12	4	25	
陸上競技	2	20	22	20	62	
ソフトテニス	(男)	2	17	0	10	27
	(女)	2	5	8	5	18
バスケットボール	(男)	2	4	8	8	20
	(女)		5	5	5	15
剣道	1	7	4	1	12	
吹奏楽	3	19	14	20	53	
美術	2	15	9	5	29	
コンピュータ	1	2	2	7	11	

菖蒲南中学校	顧問数	1学年	2学年	3学年	合計	
野球	1	0	0	2	2	
陸上競技	1	9	7	9	15	
ソフトテニス	(男)	1	9	3	3	15
	(女)	1	2	2	6	10
バスケットボール(男)	1	4	3	10	17	
卓球	(男)	2	0	8	1	9
	(女)		3	4	1	8
吹奏楽	2	8	5	3	16	
美術	1	1	0	5	6	

課題

- ・団体競技の人数が集まらないことで、他校との合同チームを作る必要がある。
- ・生徒が入部を希望する部活動がない場合がある。
- ・1つの部活動に対し1人の顧問で指導することが多くなり、指導の目が行き届かなかつたり教員の負担が大きいかつたりする。
- ・年度によって部員数の偏りが大きい。

2 埼玉県中学校体育連盟による合同チームによる大会参加規程について

平成31年4月改正

「 2 チームの編成

- (1) チームのメンバーは、近隣の複数校の生徒とする。(但し、最初の予選大会に同じ地区で参加する学校であること。)
- (2) 編成の組合せは、部員数が競技人数を下回った学校同士の合同チームとする。但し、合同を組む複数校のうち1校の学校の部員数が競技人数を上回っている場合でも編成を認める。 」

- ・菖蒲南中学校野球部は、平成30年の秋から幸手西中学校と合同チームを作り、練習試合の実施等活動を継続していたことから、菖蒲南中学校の意向により平成31年度「学校総合体育大会(夏の大会)」も幸手西中学校との合同チームで参加した。なお、幸手西中学校野球部は、平成31年度の部員数は9名を超えており、合同チームによる大会参加規程の改正により今回の合同チームが実現した。

3 部活動指導員について

- ・顧問の確保が難しいことに対する対応として、部活動指導員を配置している。
菖蒲南中学校・・・吹奏楽部の部活動指導員を6月26日より配置

4 部活動の交流について

- ・吹奏学部では、吹奏楽の発表会において菖蒲中学校と合同演奏をするなどの交流を行っている。
- ・団体競技については、生徒が同じチームである意識がもてるよう継続的な練習が必要であり、今後その環境整備が必要となる。
→部活動の開始時間や活動日の調整、移動手段の確保等

5 交流について

- ・部活動の交流は、一部の限定した生徒の交流になることから、学校行事等を見直し、合同で活動できないか検討している。(スキー林間を合同で行うことを計画中)